

## 『春の山岳遭難防止特別対策』を実施します！

観光部・警察本部

## 1 趣旨

県消防防災ヘリの機能が停止している状況において、これから登山者が増えていく登山シーズンの幕開け期を捉え、①特に登山者が増加し、②遭難発生率が高まるゴールデンウィークのタイミングにおいて、県観光部、地域振興局、県警、遭対協が一致団結し総力を挙げて、山岳遭難の防止に取り組む。

## 2 期間

平成 29 年 4 月 28 日（金）～ 5 月 7 日（日）（10 日間）

## 3 対象者

登山者や山菜採りなど里山を楽しまれる方

## 4 実施内容

啓発活動の拡大＋県警による取組

## 啓発活動の拡大

## 1 知事メッセージ（阿部知事から登山者への直接呼びかけ）

4 月 28 日（金）知事記者会見で登山者に対するメッセージを発信  
テレビ、ラジオ、新聞等を通して広く県内外の登山者や観光客などに呼びかけ

## 2 山際での直接啓発

- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| ①【新】登山口での一斉啓発         | 【地域振興局・観光部】 |
| ②【拡】地区遭対協相談員による相談所の増設 | 【地区遭対協】     |

## 3 全国に対する広報・周知

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| ①【拡】島崎三歩 山岳通信『特別号』の配付 | 【県遭対協】    |
| ②【拡】小冊子『春山情報』の増刷      | 【県遭対協・県警】 |
| ③【拡】『春山情報』WEB 発信の充実   | 【県遭対協】    |
| ④【新】県外事務所による啓発        | 【県外事務所】   |
| ⑤県外山岳協会等による啓発         | 【山岳関係団体】  |

## 4 県内への広報・周知

- |                     |         |
|---------------------|---------|
| ①【新】地域振興局を活用した独自の取組 | 【地域振興局】 |
| ②【拡】県内市町村による注意喚起の徹底 | 【市町村】   |

## 県警による取組

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| ①県警山岳遭難救助隊員が「涸沢」常駐 | 【県警】      |
| ②山岳高原パトロール隊による啓発   | 【県警（警察署）】 |
| ③山岳残雪状況の情報発信       | 【県警】      |
| ④警視庁ヘリコプターによる支援    | 【県警】      |

平成 29 年（2017 年）4 月 21 日  
観光部 山岳高原観光課 山岳高原観光係  
（課長）丸山賢治（担当）北澤淳  
電 話 026-235-7251（直通）  
メー ル mt-tourism@pref.nagano.lg.jp